

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

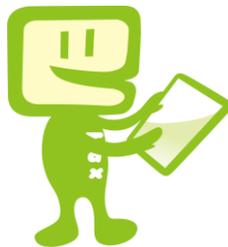
DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明

※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬以降)しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINEによる事前予約制

- ① 詳細は特設サイトへ
- ② 令和6年3月1日(金)より予約開始

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
3月27日(水) 13:30~14:30	佐久税務署 別館2階 会議室 (佐久市岩村田 1201-2)	20名【事前予約制】 (申込期限:3月25日)	 佐久税務署 法人課税第一部門 Tel.0267-67-3464 (直通)
4月3日(水) 10:00~11:00		30名【事前予約制】 (申込期限:4月1日)	
4月10日(水) 10:00~11:00		各30名【事前予約制】 (申込期限:4月8日)	
4月10日(水) 13:30~14:30			
4月17日(水) 10:00~11:00		各30名【事前予約制】 (申込期限:4月15日)	
4月17日(水) 13:30~14:30			
4月24日(水) 10:00~11:00		30名【事前予約制】 (申込期限:4月22日)	
5月8日(水) 13:30~14:30		30名【事前予約制】 (申込期限:5月6日)	
5月15日(水) 10:00~11:00		30名【事前予約制】 (申込期限:5月13日)	
5月22日(水) 13:30~14:30		30名【事前予約制】 (申込期限:5月20日)	
5月29日(水) 10:00~11:00		30名【事前予約制】 (申込期限:5月27日)	

- LINEによる事前予約ができない方は、税務署にお問い合わせいただき口頭にて予約申込をしてください(定員に達している場合はお受けできないこともあります)。
- 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号:0570-02-4562

受付時間:9:00~17:00(土日祝除く)

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号:0570-00-5901

受付時間:8:30~17:00(土日祝除く)

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】

